インタビュー 石田まゆ衆議院香川二区候補①

Q1　衆議院3補選所感と、総選挙への意気込みは

A) 衆議院3補選すべてで自民党の議席が無くなり、特に東京15区では、市民と野党の共闘が大きな力になりました。裏金事件で市民が自民党ノーの声を示しました。今、生活が厳しいなか、国民には大軍拡のための負担を押し付け、米国との軍事同盟強化を進めていく、国民の命と暮らしをないがしろにする自公政権への不信が高まっています。今こそ国民が主人公の政治に変え、命と暮らしを守るために、来たる衆議院選挙では、しっかり日本共産党の「外交ビジョン」と「経済再生プラン」の内容を語り、有権者の方々に希望を伝えたい。そして、日本共産党の躍進で政治は変えると訴え、四国比例と小選挙区の議席を確保できるよう頑張りたいです。

Q2　香川二区は自民国民民主が相手ですがどう戦いますか

A) 香川2区では、日本共産党の政策を訴えるとともに、国民民主党は野党の顔をしながら、実際は自民の補完勢力だと有権者の方々に分かりやすく伝える必要があります。

自民党政治は、金権腐敗、経済無策、戦争する国づくりを進めるなど、末期的な状態にあります。国民民主党は、日本維新の会とともに、国会では、健康保険証廃止、原発推進、入管法改悪などに賛成し、改憲と戦争する国づくりをあおり、いきづまった自公政権を延命させています。

特に玉木党首は原発推進を掲げていて、私自身が原発ゼロを訴え続けてきたので許せません。

Q3　どのような政策を訴えていきたいですか

A) 香川2区は広い地域で、合併で疲弊し過疎化が進んでいる所が多い地域です。地域経済の振興や農業を基幹産業に据えて、地産地消の推進と食料自給率の向上を訴えていきます。また、子育て世代が定着できる地域にしていくうえでは、学校は重要です。私の住むさぬき市は、小中学校の統廃合で地域がどんどん寂れています。さぬき市の3つの高校の統廃合で新設校を造る計画がありますが、地元からの反対があるのに、計画が見直されませんでした。子どもの数が減ったからと学校を減らした結果、若い人が地元から外に出て行っています。地域の特色を生かした経済振興と子育てしやすいまちづくりが過疎対策に必要です。

香川の水道の話 ⑦
いのちの水を守る会 香川 世話人　堀井　ゆずる

驚くべき自己水源縮小路線

ところがこれに逆行する流れが持ち込まれてきます。

企業団設立準備協議会は、「香川用水を基本的に全量活用。大浄水場を継続し、小規模浄水場は停止」という方針をうちだしてきたのです。しかしこれには、一部の水利組合の反対や一部の市長から「自己水源を有効に活用することが大切」との意見が出ました。また、共産党も自己水源の削減に反対し、県議会や市議会でも発言してきました。

変更された企業団方針

こうした経過で当初方針が見直しされ、企業団設立時の基本計画では、「香川用水及び県内水源は、水利権水量の範囲内で効率的に活用。合理的・経済的な施設は継続し、整理できる施設は廃止」と軌道修正されました。

その後も見直しが続き、例えば高松市の川添浄水場は、当初は廃止してその水源の水を遠くの浅野浄水場へ送る計画でしたが、存続に変更されました。

甘い企業団の方針

企業団は、施設整備計画に基づき、廃止予定の浄水場も織り込んで、2028年の自己水源率は50%になる見込みと言ってますが、その根拠となる浄水場毎の水量見込みは明らかにしていません。さらに、今後長期的な統廃合計画を作っていくが、能登半島地震などもあり、当初計画よりペースダウンすることこと。これは、統廃合を先送りするという面では良いが、計画を継続するという面では悪いとみるべきでしょう。さらに自己水源の量が、2021・2022年と減っています。

取るべき政策

廃止する浄水場の自己水源をそのまま利用すること、又は代わりの自己水源を確保することは企業団が言うほど簡単ではありません。

南海トラフ地震が予想される中、利潤追求を優先させるのではなく、渇水を含めた災害に対する、より安全な政策を取ってほしいものです。

安心して利用できる命の水を守るために注目し、おおいに声をあげていきましょう。

団体紹介 国民救援会香川県本部

日本国民救援会は、1928年4月7日に結成された人権団体です。戦前は、侵略戦争には反対し、治安維持法の弾圧犠牲者の救援活動を行い、戦後は、日本国憲法と世界人権宣言を羅針盤として、弾圧事件・冤罪事件・国や企業の不正に立ち向かう人々を支え、全国で100件を超える事件を支援しています。

また、戦争こそ最大の人権侵害であり、これらの策動を阻止するために、思想信条を超えた活動を行っています。

香川県本部も中央本部の運動に結集しながら地元の民主団体と連携しながら「戦争反対」「憲法改憲阻止」の運動をしています。

無実の人が誤った捜査、裁判によって犯人にされ、いまも冤罪事件があとを絶ちません。香川県では1950年当時の財田村の殺人事件で谷口繁義さんが、長期間拘留の末に自白し、死刑確定しましたが、79年に再審が認められ、84年に無罪を勝ちとりました。現在も中央本部に結集して袴田事件や倉敷民商弾圧事件など20を超える冤罪事件の支援を行っています。

現在の再審制度には、検察官が無実の証拠を裁判に出さないで隠蔽している事や、検察の不服申し立てを認めているという問題があります。このため袴田さんは再審が認められて釈放されてから10年が経っても検察官の妨害により無罪判決が実現していません。

5月20日には「無実の人々を救う！全国いっせい宣伝行動」が行われ、香川でも昼に三越前で署名・宣伝行動を行います。皆様のご支援ご協力をよろしくお願いします。

勇気りんりんエッセイ
四国ブロック国政対策委員長　白川よう子

「親権」とは親の支配権ではなく、子どもが安心・安全に暮らすための親の責務であり、社会による子どもの権利と福祉の保障であるべきです。

私自身、長年にわたる父から母へのDVから逃れ家を出た時、支配や暴力から解放される安堵感よりも、居場所が知られてしまわないか、また暴力を振るわれたり破壊行為をされないかという恐怖感の方が大きかったことを鮮明に覚えています。

今、国会で審議されている「離婚後の共同親権」制度を含む民法改正案の中身のような、居所の変更や転校、受験や進学などに別居親の許可が、あの頃もし必要であったなら、勇気を振り絞って家を出ることはできなかったかもしれません。

子どもに重い足かせをすることが国会の役割でしょうか。「子の意向や心情を把握し尊重する」親の責務を確立し、安心できない環境から一刻も早く逃れられる条件を確保することが必要です。もちろん父母が別居したり離婚したりしても、親同士が親権を共同することに真摯に向き合い、子どもの意見もそれに同意できるのであれば、共同親権で進められることはありうる話です。しかし法案はそうなっていません。

高校生の時、家庭裁判所でこれまでの家庭の実情やこれからどうしたいのか、私の意見を聞いてもらえ、初めて安心できる場で本当のことを話せました。その後の対応もその意見を反映したものになりました。

「親権」の権力的発想を改め、子を個人として尊重する改訂とそ必要です。

学習講演会と香川革新懇総会

戦争の準備でなく平和の準備を

▽対立と戦争の地域から平和の地域に踏み出したASEANに学んで△

日時】5月25日（土）午後2時～4時半

会場】JA東讃営農センター（旧高松南部農協）高松市下田井367－1

第一部　講演会　14時～15時30分

講師　緒方靖夫

日本共産党副委員長党国際局長

第二部　県革新懇総会　15時40分～16時半